

# 会 議 録

|       |  |   |  |
|-------|--|---|--|
| 会議の名称 | 第9回小金井市子ども・子育て会議   |   |  |
| 事務局   | 子ども家庭部子育て支援課   |   |  |
| 開催日時  | 平成28年6月20日（月）午後7時～9時   |   |  |
| 開催場所  | 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室  |   |  |
| 出席者   | 委員   | 会長 松田 恵示 委員<br>会長職務代理 新保 佳子 委員<br>委員 岩野 秀夫 委員<br>小川 順弘 委員<br>小幡 美穂 委員<br>沢村 耕太 委員<br>水津 由紀 委員<br>鳴海 多恵子 委員<br>布谷 美幸 委員<br>馬場 利明 委員<br>原島 康晴 委員<br>森田 眞希 委員<br>欠席委員 飯嶋 智広 委員<br>佐々木 徳行 委員<br>高橋 みさ子 委員 |  |
|       | 事務局  | 子ども家庭部長 河野 律子<br>児童青少年担当部長 大澤 秀典<br>児童青少年課長 伏見 佳之<br>保育課長 鈴木 遵矢<br>保育政策担当課長 菅野 佳高<br>保育係長 中島 良浩<br>保育課主査 千葉 祐生<br>子育て支援課長 梶野 ひづる<br>子育て支援係長 福井 英雄<br>子育て支援課主任 矢島 隆生                                   |  |
| 傍聴の可否 | 可 ・ 一部不可 ・ 不可  |   |  |
| 傍聴者数  | 14人  |   |  |
| 会議次第  | 1 開会<br>2 利用者負担のあり方<br>3 平成28年度待機児童数について<br>4 小規模保育事業の認可について<br>5 利用定員の設定について<br>6 今後の日程について |   |  |

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | 7 閉会  |
| 発言内容・<br>発言者名（主な<br>発言要旨） | 別紙のとおり  |
| 提出資料                      | 資料4 1 答申案の骨子について<br>資料4 2 利用者負担額表案（累進改定・激変緩和措置）<br>資料4 3 平成28年度待機児童数（速報値）について<br>資料4 4 特定教育・保育施設等の定員の設定について<br>認可5 小金井市家庭的保育事業等設置認可申請書<br>認可6 小金井市家庭的保育事業等設置認可申請書 |
| その他                       |   |

## 第9回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成28年6月20日

### 開 会

○松田会長        それでは、定刻になりましたので、ただいまから第9回的小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

                  今日は、飯嶋委員と佐々木委員と高橋委員から、こちらの会議をご欠席とのご連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

                  あと、原島委員が少しおくれていらっしゃるということでございます。

                  少しふだんの密度に比べますと、やや今日はゆったりとした密度でございますけれども、その分、委員の皆様方には活発なご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

                  それでは、次第に沿って審議に入りたいと思います。では、まずは配付資料のご確認を事務局からお願いいたします。

○子育て支援係長    配付資料について確認させていただきます。

                  まずこちら、次第になります。1枚です。

                  続いて、資料41、答申案の骨子について、最後3ページまでとなっております。

                  続いて、資料42、こちらに関しては、本日、机上配付となっております。利用者負担額表（累進改定・激変緩和措置）です。1枚です。

                  続いて、資料43、平成28年度待機児童数（速報値）について、1枚です。

                  続いて、資料44、特定教育・保育施設等の定員の設定について、こちらも1枚です。

                  そのほかに、水色のファイルの中にはありますが、認可5と認可6の資料を入れてございます。小金井市家庭的保育事業等設置認可申請書、1件目のほうが認可5、2件目のほうが認可6となっております。

                  資料については以上ですが、落丁等ございましたら事務局のほうへお申し出いただければと思います。

                  以上です。

○松田会長        ありがとうございます。それでは、早速ですけれども、次第（2）の利用者負担のあり方についての審議から始めていきたいと思っております。この件につきましては、7月中を

めどに諮問書に対する答申書をまとめたいということ当初からお話ししていたところなんですけれども、今回は6月の会議になりますので、答申書の作成を見据えたというような、そういうご審議をいただきたいなとは思っております。

本日は、資料41になるかと思うんですが、こちらの答申案の骨子が配付されていますが、これは、これまでの4回の会議の中で、委員の皆様方からさまざまなご意見をいただきまして、事務局で少しご検討いただきながら、私も少し途中でご相談を受けて、話をしながら、今日、案としてまとめているものでございます。傍聴側のご意見からも、実際に事務局が書くのではなく、起草委員を選出され書かれたといったことも、「のびゆく子どもプラン」の推進市民会議のところではあったということでご指摘をいただいているところなんですけれども、この子ども・子育て会議というのが、あと新施策の中です。去年の4月からスタートしているということで、そのあたりもちょっと、会議の、何と申しますか起因等もございまして今回のそういったことになってございまして、できるだけその趣旨を生かしながら、今日はその提案は最終的には事務局内でまとめさせていただいておりますけれども、これまでのご議論を十分に考えていただいているということで、書いていただいている旨を私のほうも途中でご相談する中で見ているところでもありますので、ぜひそういう、ほんとうに小金井市のこれまでのご趣旨を生かしながら最終的な答申書という形にまとめていきたいなと思っておりますので、ぜひともさまざまなご意見をいただきまして、よりよい答申書になりますように本日お願いできればと思っております。

それで、そのほかにも幾つか配付していただいている資料がございますので、先んじまして、そちらの資料の説明を事務局からいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○保育課長      それでは、保育課提出資料についてご説明をいたします。資料42をごらんください。本資料は、前回5月17日に開催した子ども・子育て会議に提出いたしました資料40-2、利用者負担額表（累進改定案2）の利用者負担額について、激変緩和措置として3年間で見直した場合の年度ごとの利用者負担額を表にしたものです。

前回の子ども・子育て会議において資料40-2、累進改定案2は、低所得者へ配慮し負担額を据え置いている点、また、3歳未満児と3歳以上児の利用者負担額の差を少なくした上で累進率を設定した点をご説明しているところです。全体としての利用料設定につきましては、人数の比較的多い中間的な階層については他市の利用料と比較して若

干低い設定となっています。

激変緩和措置につきましては、前回の会議の中でご意見がありましたので、「のびゆくこどもプラン」の計画期間に合わせ3年間、平成29年度から平成31年度と設定してございます。この3年間で段階的に3分の1ずつ利用者負担額の増額改定を行い、平成31年度に見直し後の利用者負担額となるものです。

また、今回の資料では、保育標準時間認定、保育短時間認定の場合の負担額もそれぞれの階層ごとに上段、下段に分けて記載しております。ちなみに、保育短時間認定の場合は、国の基準に基づき標準時間の負担額の98.3%となっています。

本資料の右の列の最下段をごらんください。こちらは平成31年度の見直しの利用者負担額となった場合の、各階層ごとの国基準徴収額に対する負担割合の見込みと、その総計を記載しており、全体では平成31年度の国基準徴収額に対する負担割合はおおむね45%程度となる見込みです。

利用料の見直しに当たりましては、増加する歳入費についてご要望の大きい認可外保育施設へ通う保護者助成の拡充や、幼稚園への補助制度の拡充、病児保育事業をはじめとした法定13事業の着実な実施、また「のびゆくこどもプラン」に定めている子ども・子育て支援施策の実施に充てていくこととします。

また、子ども・子育て支援新制度が平成27年度から施行され、公定価格が定められたことにより、制度開始以前と比較して市の財政負担が大きくなっていることもあることから、今後の質の高い幼児教育・保育を持続的に提供していくために、利用者負担による増収分を充てていくことといたします。

説明については、以上です。

○松田会長      ありがとうございます。今、資料につきましては少しご説明いただいたところでございます。それでは、もう一度、資料41をごらんいただければと思うんですけども、この資料41が答申案の骨子という形で本日、ご審議を一緒に進めていただきたいところで

す。

今までの審議内容を少し俯瞰して、重ねて言いますと、諮問されている内容につきましては、こちらの答申案の両括弧のところ、(1)、(2)、(3)、(4)ですね。具体的にはこの部分がまず、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業等の利用に係る利用者負担についてという、1番の諮問としては4点あると。3ページ目のところに、学童保育所の育成料についてということで(1)のところにあると。

都合、この5点に関しまして諮問に対する答申を出すということになります。特に、基本的な諮問の内容について、それに対しての総合的な判断という部分と、しかしながら、総合的な判断では酌み取りきれない内容、今までもほんとうにずっと議論されてきているところですから、そちらに関しての意見を参考意見という形でまとめるということになっているという構造になっているかと思います。

(1)、(2)、(3)、(4)とございますけれども、特に(2)と(3)、(4)あたりが、やはりこういった大変憂慮いただいているところで、それをこういう形で取りまとめていく方向につきまして、少しご意見をいただければというところがございます。

特に、最初、1番の(2)の、2・3号認定に係る利用者負担額というものを国基準利用者負担額のおおむね50%を目安とするということにつきまして、基本的には諮問内容についてさまざまな意見があるところがございますが、こちら参考意見等もまとめられているところではございますが、結果としてその諮問内容についてはやむを得ないものとして、これを了承するという方向を、これが一番、大方針ということになるわけですから、これを改めていかがでしょうかというところ。

その方向に対しまして、今ちょっとご説明ありましたが、さまざまにご意見をいただいていることがございますから、その部分を答申案の中に盛り込もうとしているという、そのあたりのところ、これでは不十分とか、あるいはさらに基本的な内容につきまして再度ご議論いただきながら、本日この資料41についてあらあらの答申の骨格というものを策定できればと思うところがございます。

では、まず少しご質問とかご意見をいただきましたらと思いますので、お願いしたいところなんですけれども、どこからでも結構です。

○岩野委員 資料41番、答申案の骨子についての1番の(2)のところですね。国基準利用者負担額のおおむね50%を目安とすることについての答申案の骨子について、2点ほど意見として発言させていただきます。1点目なんですけれども、今日この会議に出席するに当たりまして、主に公立保育園になってくるんですけれども、保育施設利用者の父母の方からさまざまな意見をいただいて、その意見を集約した上で、私、ここに今、出席させていただいております。

今まで据え置いていた利用料がここでぐんと上がることに関して、おそらく多くの父母の方につきましては内心、何で私のときとどうか、何で今ここでという思いが出て

くと思うんですが、それでもやはりこの小金井市の現状を踏まえた上で、この諮問のとおり、利用料が上がることに关してはやむを得ないものということで、おおむねの了承はいただいているのは現状ではあります。その辺の理解を示してくださった父母の方に関して、市のほうからもよく感謝の気持ち、いずれ話していただきたいなという思いはあります。

ただ、経過措置に関してここで3年間設けるということを書いてあるんですが、まず意見として1点目なんですけれども、経過措置3年というのがやはりちょっと短いのではないかと。5年にしてほしいという意見を多くいただいております。

理由が2点ほどあります。1点目は、単にこの子ども・子育て支援新制度に加わっている保育施設を利用されている方だったらいんですけれども、認可外とあわせて利用されている保護者の方もいらっしゃるわけで、認可外の利用料がやはり支援制度に加入している保育施設に比べればやはり高い。その割高の利用料にさらに今回この値上げがかかってくるというところで、どうしても生活的にかなり厳しくなってしまうという意見がありました。3年という経過措置に関しては、やはりちょっと短いということで、5年かけてほしいという意見がありました。認可外保育施設と併用して利用されている方の負担のことを考えると5年にしてほしいという意見。

それから、もう1点が、諮問の中で利用料というのを、また、こんなふうに急激に上げないようにある程度期間をもって見直していくという文言があるかと思うんですけれども、後で話は出てくるかと思うんですが、実際、小金井市の待機児童の問題が、決して問題として改善傾向にはないというのがあるかと思えます。それはつまり何をあらわすかという、行く行くはこの保育の事業にかかる費用がまた上がってしまう可能性を秘めているわけですし、そうすると3年の経過期間が終わったら、またすぐ料金改定の話が出てしまう可能性もあるわけですし、そうするとほんとうに今ここで利用料負担を認めてくださっている父母の方々、現役世代の方々にまた利用料負担を強いてしまうという可能性も秘めているわけですね。なので、おおむね1世代が卒園するまでの、せめて5年というところを経過措置期間として設けていただきたいという要望を、上げさせていただきたいと考えております。

それから、意見の2点目なんですけれども、同じくこの答申案の骨子についての1番の(2)の参考意見の中にあるんですけれども、参考意見の黒ボチの1つ目ですね。「認可保育園の役割として社会的弱者の受け皿になることがあるが、認可に入るべき人

が入りやすくなるということが明確に示されれば保育料改定も理解できる」、ここから先なんですけれども、「現在は相当数の高所得者が認可を利用しているが」云々となっているこの辺のくだりなんです、意見としてはこの「現在は」から始まるこの辺のくだりにつきましては、答申案の中には盛り込むべきではないかなというのが意見として考えているところです。

理由は2点です。1点目が、今こういうふうに表示されてはいるんですけども、これは高所得者に関しては認可と認可外と選択肢が広がっているとも、邪推としてとられかねないという嫌いがあるかなというのが思うところです。単に高所得者の方に選択肢が広がるだけで、低所得者の方は子ども・子育て支援制度の施設しかないのかという話にとられてしまうのが、この子ども・子育て会議の総意としてはあまり適当ではないかななど。

それから、2点目なんですけれども、仮にこの現状が現実になったものとして、高所得者の方がどんどん認可外を利用していくとなると、入ってくる保育の利用料が減るわけですね。そうすると、また国基準利用者負担額の割合が50%から遠ざかっていくということが理論的には成り立つかなというところで、そうするとまた利用料の見直しの話にもつながりかねないというところで、そうすると低所得者向けの利用料負担が増してしまうということにつながりかねませんので、ほんとうにあくまでも理屈的な話になってくるんですけども、そういう意味でちょっとこの「現在は相当数の」からの記述というのは答申には含めないほうがよろしいかなというのが、意見として上げさせていただく2点目になります。

以上です。

○松田会長           ありがとうございます。いかがでしょうか。

○原島委員           おくれてすみません。

○松田会長           いえいえ。特に、この(2)の50%を目安にという部分で、ここは随分ほんとうに議論をたくさんいろいろ重ねてきたところなんですけれども、これは厳密にどういう財政事情で、ほんとうに市の財政全てにわたってチェックを入れて、こういう形ではじき出されているというようなことを見るのは、実際には正直なかなか難しいわけですね。ただ、そういう近隣の他市との負担割合だとか、そういう相対的な数字でしかやはり我々は判断することができない部分と、まさにこの「やむを得ない」という言葉がありますけれども、ほんとうにこのやむを得ないという状況に対して、今も岩野委員からごさい



ましたけれども、その空気感として確かにやむを得ないということは理解し得るという  
ような、非常に相対的な判断をしていますし、せざるを得ない状況にあると。

ただ、そのやむを得なさというものが、そのまま小金井市の特徴であった子育てに優  
しいまちだとか、あるいは実際の現役の子育て世帯や、これからの子育て世帯に対して、  
やはりある説明責任、あるいは内容の質の担保ということに対しては、会議はやはり責  
任を持たないといけないという気持ちを非常に、ここは委員の皆様のご意見からも強く  
感じますし、この骨子案を書くに当たって市の行政の担当窓口の方々も、これはもう皆  
さんもお感じになられていることだと思いますけれども、決してそのことが共有されて  
いないとは私も思わないところはあるんですね。

ですから、やはりその我々の思いをできるだけ強く答申として出していく。ただ、そ  
れが、ただ何か思いのたけを出しているというのでは逆に現実というところから遠くな  
ってしまいますので、その辺のところをしっかりと見据えてやっていきたいというよう  
なところがあるのかなと思っております。

今の岩野委員のところでは特に経過措置の期間ですね。少しでもやはり長くというの  
は意向としてあるということ。これは、本文の中に書き込むかどうかはもう少し検討は  
必要かもしれませんが、少なくとも参考意見のところには、これはしっかりと書くべき  
だと私も思います。そういう激変措置を緩和するとか、あるいは経過を見るというスタ  
ンスというものは、答申としては、会議としては出していく必要があるところかなと思  
います。

あと、今日の資料42を見ていただきましても、ほんとうに、ご意見を反映させるがご  
とく、かなり苦勞して下さって案をつくっていただいていると思います。所得階層に  
応じた割合の問題だとか、結果的に46%というところで今回のものを取りまとめをされ  
ていると。近隣の他市と比べて、やはり小金井はある程度低いというところは担保して  
いただきながら、ちょっとこの計画案はつくっていただいていると、努力していただ  
いている案かなという面はあるかなと思います。

そういう中で、しかしながら、やはり現場と実際のご家庭でのご事情というところ  
というのは、相当、全体的な問題とはまた別に、やはり大事にされないといけないところ  
ですので、引き続きぜひご意見をいただけたらと思っております。

いかがでしょうか。

○鳴海委員 確認なんですが、2ページ目の上から4行目からの文章で、先ほどの岩野委員の発言

にもかかわるんですけれども、6行目「利用者の負担感を考慮すると、今後は定期的に（数年の頻度で）保育料の見直しの検討を行うべき」という文章が、今後も値上げを続けていくというように読み取れるんですね。

私はこの会議の中で、利用者の負担感を考慮すると段階的に値上げをとということで、私は認識していたので、このように、今後定期的に値上げを考えていく方向性というような解釈はしていなかったんですけれども、この委員会ではこの話題って出ていたんでしょうか。私の、もしかしたら聞き落としかもしれないんですけれども。いかがでしたでしょうか。

○松田会長      いかがでしょうか。

私が委員の皆様方のご議論として記憶をしているという範囲で、ちょっとお話しをしますと、適正な保育料というものをやはり定期的に考えていくということをやっていく必要があるのではないかというご意見はありました。

○鳴海委員      あ、そうですか。はい、わかりました。

○松田会長      ただ、それはすぐに値上げをやり続けていくという趣旨ではなくて、いわゆる適正なあり方というものをもっとやはりしっかりと定期的に検討していくということが必要だと。

○鳴海委員      そうすると、その定期的な検討をするという活動をするという意味で捉えたらいいわけですね。

○松田会長      まあ、ご意見としてはそういうことではなかったかなと。

○鳴海委員      あ、そうですか、わかりました、すみません。

○松田会長      いかがですか。

○小幡委員      私も松田会長のおっしゃったとおりのとり方をしていたんですけれども、この15年以上改定しなかったというところについて、やはり見直しをもうちょっと早めにしておくべきなんじゃないかというような意見だったように思います。

○鳴海委員      ちょっと、では、すみません。先ほど岩野委員の、保護者からのご意見の中で、今後の値上げをというところは、ここから感じられたということではなかったんですね。

○岩野委員      感じられました。と申しますのも、今、事務方からの説明もございましたとおり、3年という経過措置に関して、前回の会議の席でもちょっと私のほうからも現行の「のびゆくこどもプラン」が平成28年、29年、30年度までのものなので、それにあわせて考えるとというところで、次期「のびゆく」のプランの策定と、この経過措置終了期間がか

ぶるとなると、次期「のびゆく」プランで考えられる保育事業をもとにした保育料の話が出てくるだろうなど、個人的には考えているところです。

で、小金井市のほんとうに深刻なこの待機児童問題だとか、認可外の保育の補助金の少なさの問題とかを考えますと、今後、保育全体にかかる話というのが増えこそすれ、減るなんていうことが考えられないかなと。実際、原島委員もよくご存じのとおり、この数字がそのまま今度学童の大規模化の話にもつながるわけですし、いや、ほんとうに言葉は悪いかもしれないですけども、お金幾らあっても足りないかなって印象を持っていたんですね。そう考えたところで3年経過後に、じゃ、利用料のこの負担表を見直すとなると、当然にして上がってくるかなというのが勝手な臆測ではあったんですけども考えたところではあったので、この資料41の答申案の骨子のこの文言を読むと、私の印象としてもこれは利用料はまた上がるのかなという印象はありました。そこはちょっと、すみません、委員長のこれまでの会議の経緯とはちょっとずれるとは思いますが、そういう印象を受け取ったのは私の率直な意見ですので。

以上です。

○沢村委員　　今の点で私の印象としては、上げるからには何か改善、その保育行政というか、利用者の実感として保育しやすい環境が実現しないとだめだと思うんですよ。この会議の場でも、何か改善するのであればやむを得ないかなというような雰囲気だったと思うので、見直すのであれば保育行政の実現ぐあいを見据えつつみたいな何かそういう条件つきにしてくれないと、保護者としてはやはり岩野委員がおっしゃるとおり数年ごとに上がっていくみたいなことになりかねないので、今困っている状況が何らかよくなるのであれば保護者は納得するというような感覚なので、そこを入れ込んでいただければちょっとニュアンスが変わるのではないかなと思います。

あと、もう1点は、その15年、利用料を改定しなかった部分はやはり、なぜ現役の今の世代がそのツケを払わなければいけないのかということにもなるので、その経過措置との文脈で入れてもいいような気はします。その15年のツケが今の現役のしかかるのはよくないので、経過措置をとるのだというようなニュアンスにしてもいいかなと思いました。

○松田会長　　ほかは、いかがでしょうか。

○森田委員　　今、毎日、新聞等でも保育施策に関するニュースは取り上げられていない日はないぐらいなんですけれども、でも、どれを見ても何かむなしいうか、そんなことを

感じるのは、その中に子どもたちがどう育っていった、そこにかかわる大人たちのあるべき姿というか、その中身が論じられていないという点をすごく感じるんですよね。そこがもっと、私たちも何かを買ったりお金を出すときって、やはりそれのお金を出すだけの価値があるからそのお金を出すのであって、それにそのものの価値というのか、子どもたちが育っていく価値とか、尊さとか、そこにかかわっている私たち現場の人間の労力とか、今日、高橋先生いらっしゃらないけれども、傍聴席にかかわっていらっしゃる方もいっぱいいて、そのエネルギーの対価がこれまであまりにも低過ぎたというのはすごくあるんですよね。だから、それを親御さん方に保育料として求めるというよりも、もっと国レベルになっちゃうと話が大きくなってしまうので、もっとこの自治体のレベルの中に、小金井にみんないる大人たちはどうやって子どもたちを育てていきたいのかなとか、その未来に何を求めているのかなというところを、さっきも沢村委員もおっしゃっていましたが、そこにそれだけの価値を見出せるようなものを語っていただけらなと思うんですよね。

以上です。何か、すみません。

○松田会長      ほかには、いかがでしょうか。

○原島委員      1の(2)の参考意見の2つ目、市の財源の話で、保育料の値上げだけでなく市民税を増額することも考えられるということは、確かにそうなんですけれども、それと同時にちょっと率直にお聞きしたいんですけれども、まずやるべきは今ある総額の財源の中で子育てに対する割合を少し上げるとか、そういった工夫がまずできることかなと思うんですけれども、そういうことは今、小金井市の中では西岡市長はやる気があるのか、そういうことをやるつもりがあるのか、それともないのか、そこをちょっと、わかる範囲でお答えいただければと思います。そうじゃないと、何かいきなり増税の話をするのも変かなと思うので、まずすべき努力があるのかなと思ったので、ちょっとお聞きしたいです。

○保育課長      今回の西岡市長が子育て関連に力を入れているということで、我々のほうもさまざま待機児童解消を含め、指示を受けているところです。ただ、例えば予算の総額が380億円、歳出を持っていて、そのうち例えば、今、仮に50億円子育てに使ってたのを、来年55億円の中からやりなさいよという形ではなく、必要な部分については我々、予算要求をして確保する努力をしているところです。その中には事業の拡大であったり、質の向上であったり、新たな施策であったりというのを予算要求して、予算総体の中で全体と

して判断されると。結果については、それで保育に関連する、あるいは子育てに関連する予算については大きくなっていったものと理解をしているところです。

○原島委員　　ということは、端的に言うとは不可能ではないということですね。今、総額というか子育て関係の予算を今後上げていくということは不可能ではないと捉えていいということなんですか。

○保育課長　　そうですね。不可能か可能かと言われれば、不可能ではないというお答えになると思います。

○原島委員　　ありがとうございます。

○森田委員　　いっぱい取ってもらうようお願いしなきゃ。

○原島委員　　お願いします。ぜひたくさん取ってください。

○松田会長　　そういう意味では、この子育て会議などは、逆にそういう応援団にならないといけない場所だと思っていて、そういう子育てに関する財源の確保というものの割合を今後もっと上げてほしいというようなことを、こちらからは参考意見として言っていると思うんです。ただ、もちろんこれは私が言うようなことではないんですけども、市議会では基本的には何かの割合を上げるということは何かの割合を下げないといけないわけですから、例えを言うと、ちょっと残りますので、そういう議論はやはり市議会や、ないしは私たちが代表として選んだ議員の皆さんや市長が考えてくださっていると。そういう中で、やはり子育ての大切さということに対して私たちは声を上げるというのが役割だと思いますし、そういうことは参考意見として少し書き加えていくということはおいてもいいかなと、私も。

これは余談ですけども、例年どおりというのは同意がされやすいですね。でも、今年こういうふう違うようにやりたいということに関しては、かなり多方面から意見が出るのが、我々のやはり傾向ですよ。ですから、そういう意味では、大事なんだということを言い続けていくというような議論が大事だと思いますし。

一方で、これ、先ほどから、国の基準の50%となっていますけれども、議論の中でその国の基準というものが変わるということもやはり可能性としてはあるわけですよ。そういうことに対してさまざまに声を上げていくというようなことも、もちろん必要だと思います。

そういうことを含めて、子育てにお金をかけられる国になれば一番いいと、これは教育も含めてなんですけども、保育、教育についてですね。私などもすごく個人的には

と思いますが、そこは総合的な判断というのは一方では確かにあるというのは事実ですから。

いずれにいたしましても、答申としてはそのあたりのところの参考意見を少し加えていくというようなことで検討はさせていただいてよろしいですかね。

○馬場委員 1つ、よろしいですか。資料42の一番右下、45.863%になっているんですが、もともと50%をめどにというような答申が出ていたんですけれども、これは若干お目こぼしをいただいているようなんですが、この意味をどういうふうに捉えたらいいのかなというのが1つと、あともう1つ、議論の中で、小金井は待機児童がいるので保育園の当然予算拡充もしなければいけないし、とは思いますが、基本的にはこれは公定価格、国が決めた標準価格の何%というわけだから、保育予算が増えるからここの割合が、当然小金井だけが保護者の負担は増えるということではないというのは、一応確認はとっておきたいんですけれども。あくまでも公定価格の5割ということでよろしいわけですかね。ですから、待機児童が多いから、小金井はもともと施設の充実にもっとお金がかかるから、もっとかけたら保育料が上がるんじゃないかという議論は違うという認識でよろしいですか。

○保育係長 では、先に2番目のご質問からで、個別に保育にお金をかけたから分母が変わるということではなくて、公定価格のほうに準じているということでご理解をいただければと思います。

1点目の45.863%なんですけれども、最初に皆様にお示ししたときには、1円単位できっかり50%に近づけた場合という純粋な計算でお示しをさせていただいたかと思えます。実際の利用者負担額の現実的な料金徴収のこととかを考えると、100円単位で、まず100円に至らなかった分は切り捨てていくという作業を今回やっておりますので、その部分で50%から毎月の何十円単位かが必ず切り下がっていると。あわせまして、前回、累進性を持たせるということで各階層ごとに値上げの幅を弾力的に変えております。その変えた計算の中でも結局値上げの幅が若干、一律に各階層でお示したように何%ずつという、きれいな段階的に上げる作業を行った関係で、その差分が切り捨てになる幅が各階層で出ます。その結果、50%をベースに議論を進めたところなんですけれども、きれいに表に落とし込んだときには若干差が出て、結果的には数字で見ると約46%のところが見込みとして出ている状況であります。

○馬場委員 それで問題はない？ 大丈夫か。あまりにも差額の、差額を四捨五入すればここまで

は落ちないのかなというところもあって、このままで。

○保育係長　　そうですね。考え方としては当然そういうご意見もあるかと思いますが、このゴールから逆算するという考え方も当然あるかと思いますが。今やっている計算はあくまでスタートとして1円単位で50%に近づけたところからスタートしましたが、ではこのやり方を逆から考えますと、ここを50%に近づけるためにはもとは何%になるかという計算を逆にしていけば、当然これは50%になる計算はできるかと思いますが、今回ご議論いただいた順番としてはこのやり方で数字を固めていったところですので、ご理解をいただければと思います。

○馬場委員　　はい、いや、私、安い分には別に構いませんので、そこを上げろという話ではありません。

○沢村委員　　答申には、この資料42みたいなのが一緒につくイメージなんです。それを確認したい。そこまではつけないですか。

○子育て支援係長　答申案の形をどうするかについて、現在検討しているところですが、答申の本体とは別に付属資料として幾つか資料をつけることは可能です。その中で本日の資料42の資料をつけるかどうか、ちょっと検討させていただきたいなと思っています。

以上です。

○馬場委員　　あともう1つ、すみません。先ほど岩野委員から5年という話がありました。多分、「のびゆくこどもプラン」も5年ごとの計画期間があつてということだと思うんですけども、大体その5年を単位で、今回はなかなか上げなかったのが5年の経過措置ということもあると思うんですけども、「のびゆくプラン」の改定にあわせて5年ごとに改定で若干見直しをしていくというのは可能かどうか。それと、その5年の経過措置というのも可能なかどうかは、ちょっと事務局にお伺いできればありがたいかなと思います。

○子ども家庭部長　「のびゆくこどもプラン」の計画の事業をするために今回、保育料を改定するわけではなくて、そもそも、あくまでもこの保育料は公定価格の50%を目安とするという基準をもとに改定をしていく。今回は経過措置を検討しているわけですが、経過措置が終わったら即、必ず値上げをするというものでもない。あくまでも経過措置は今回の改定を適用するにあたっての制度上の話なので、それはそれで完結する話だと思うんですね。

あと、先ほどお話にあった適正な価格になる見直しをしていくというのは、受益者負

担という考え方からすれば適正化を図るというのは制度上求められるものでもありますので、それぞれ個別に考えをもって対応していくものだと思います。

○馬場委員       はい。

○布谷委員       資料41の（2）の4つ目の、先ほどから上がっている保育料を15年以上改定しなかった結果があつて、今後は総合的とか、計画的に判断をしながら数年の頻度でみたいな感じで、もうちょっと文章をやわらかくしていただければ、「今後は定期的に（数年の頻度で）」って何か、上げます上げますというのを強く私は打ち出しているようで、確かに、しないといけないというのはわかっているのですが、もうちょっと文面をやわらかく、様子を見ながらみたいな感じで、総合的に、計画的にみたいな感じで、もう少しやわらかくしてもらえたら。だから、保育料見直しをちゃんと検討しないといけないんだとか、受け取る側としてはそのほうがいいのではないかなと、ちょっと個人的には思ったんですけども。文面としてこのような感じで打ち出すのであればあれなんですけれども、ちょっと思いました。

○松田会長       この部分は先ほど来、議論になっていきますけれども、適正な保育料というものに関して、やはり定期的な見直しをしていこうということですね。そこが一番の趣旨だと思いますので、そのことがより意見としては出てきているところですから、それを適切に表現できる文章に少し検討していくということではいかがかなと、ちょっと思ったんですけども。今の、おっしゃるところだと思います。

○布谷委員       そうですね。社会情勢も変わってきますので、その辺を見据えた上で、総合的とか、計画的だとか。まあ、段階的につて、定期的にも上げてはいかないと国基準になっていかなければいけません。ちょっと事務局のほうでもう少しもみ込んでいただければいいかなって思います。

○松田会長       はい。

○森田委員       文言のところで、私も、内容ではないんですけども、1の（3）の参考意見、1つ目のポチの2行目の「低所得者にやさしい保育」、何かちょっとここで1回ひっかかって。ちょっとやわらか過ぎる表現だなと思ったのと、2個目のポチの2行目の「改定後も近隣市と比較してもまだ安い」というのも、何かちょっとひっかかった。すみません。以上です。

○松田会長       そのあたりのところの表現の洗練と言いますか、意図を明確にしながら、しっかりと読みやすく、伝えていただけるようにという修正はお願いしたいと思います。



- 原島委員 今、学童保育の話も一緒にやっているんですか。
- 松田会長 あ、はい。
- 原島委員 セットでやっています？
- 松田会長 この資料41の2のほうですね。
- 原島委員 はい、もうほんとうに、現状どおりということであまり意見が出ないと思うんですけども、実は先日ちょっと久しぶりに学童保育の様子を見に行ったときに、ちょっと「おや？」と思ったが、廊下の電球が1つ飛ばしでしか入っていないんですね。さくらなみ学童保育所は今から三、四年前に建てかえしていただいて、おそらく建てかえたところってみんなそうだと思うんですけども、多分こういう、古い建物の電球とはちょっと違った高い電球をつけなければいけないんじゃないのかなと思うんですね。もしかしてそういった予算的なことがあって備品のほうに、思いのほか、建てかえた結果、そういった事務的な備品のお金がかかっているということはないんでしょうかという、ちょっと心配になったことが1点です。
- おそらくそういったことがもし起こっているとすると、きっと総額の中で運営しているでしょうから、学童の中で教材費、おやつ費というのがそれぞれあるんですけども、そういったところにマイナスの影響が出ているようなことはないのかなというように、ちょっと心配になったので。これ、育成料値上げの話は直接は関係ないんですけども、やはり育成料は上げないということなので、その辺のことは大丈夫なのかなとちょっと心配になったんですけども、おわりの範囲で教えてください。
- 児童青少年課長 すみません。その後段の部分についての影響というのは特にないというふうに担当としては把握しております。ですから、どこかで予算を削ってとかそういう話にはなっていないと思っています。ただ、前段の部分の1個飛ばしの部分については、現状を私もちょっと把握しておりませんでしたので、後日確認させていただきたいと思います。
- 原島委員 はい、よろしくお願いします。
- 松田会長 ほか、いかがでしょう。
- 沢村委員 2ページ目の(4)の認可保育所と認可外の利用料の格差について、助成金の拡充をするように要望するというのを入れていただいたのは、ずっとこれを求め続けてきた私としてはありがたいなと思っています。
- ただ、その認可外保育所の保護者に助成金を増やしてくださいというのが最終的な目的ではなくて、認可と認可外を一体的に運用してほしいんです。それが小金井市に欠け

ているところで、23区とか武蔵野市とかを見ると、認可に入っても認可外に入っても経済的な条件が全く同じなところがあるんですね。それが保護者にとっては一番助かる保育で、「のびゆくこどもプラン」の何か事業評価のときに一体的運用というような文言がどこかに入ったと記憶しているんですけども、今回も一体的な運用をしてほしいというのが本意であって、助成金を増やしてくださいって、それはもちろん増やしてくれば助かるんですけども、目指すべきゴールは一体的な運用というのをやはり強調したい。

○松田会長        いかがでしょうか。

○原島委員        今回の沢村委員のおっしゃる、その一体化した運営というのが、どこまで一体化というものが指すのかちょっと具体的にイメージできなくて、一体化という言葉が暴走すると、例えば認可でできないことを認可外がやっていたりとかということもあると思いますし、保育の内容について、食事のことについてとか、それぞれの保育施設の特色があると思うんですけども、そういったことを指しているわけではないという認識でいいんですか。何かその一体化という言葉の中に、その……。

○沢村委員        結局、待機児童とのからみの文脈ですね。保護者にとっては認証に高くて入れない人とかもいるわけで、経済的な負担が一緒であればいろいろな選択肢が広がるのに、今、選択肢が制限されているというのが現状だと思うんです。だから、そこは改善してほしいという趣旨なんです。

○原島委員        ああ、ありがとうございます。それならよく理解できます。同一内容、同一料金的なニュアンスではないということだけ明確になるような書き方が必要かなと思います。

○沢村委員        冒頭に岩野委員が指摘された1ページ目の参考意見の最初のところなんですけれども、後段の部分は何かぼんやりこういう発言をしたような記憶をしていて、確かにその弱者の受け皿になるというところに包含されている部分ではありますので、特に高所得者を認可外に誘導するような目的で今回の改定があるわけではないということと、応能負担については2ページ目にも触れられているので、この趣旨の発言をした者としては、ここは削ってもいいかなと。

○松田会長        先ほどの、ちょっと戻りまして、認可外と認可の、沢村委員のおっしゃる一体的運用という部分ですね。それは、諮問の内容が利用料の格差に関して早急に是正を目指すということなので、それについては助成金も拡充するよう要望するという文章になっていて、参考意見のところとしてさらにこういう、まあ、一体的という言葉が適切かどうか

はちょっと議論する必要があるとは思いますが、そういう認可と認可外というのが連携あるいは協力し合って、小金井の子どもたちの、待機児童の問題を含めまして保育環境というものをより改善していくということで進める必要がある、そういうような趣旨のところを参考意見として少し書き加えていただくというようなことでよろしくをお願いします。

先ほどのところは、少しそういうところではこの文章は抜いてもいいんじゃないかということ、沢村委員の最初のご指摘のところ。

あと、参考意見等が出ていますが、お話の中で、もちろん議論はいろいろ白熱しておりましたし観点はさまざまなんですけれども、この視点はちょっと残しておいてほしい、あるいは、この書き方ではその視点がちょっと弱くなるということがありましたら、お話いただければありがたいとは思いますが、

○馬場委員 経過措置の話で3年程度という書き方になっていますけれども、いわゆる認可でも話がありましたとおり、3年以上という形で書く方向かなと。あとは、具体的にちょっと思ったのが、やはり高所得者の方で、先ほど認証、認可についてお二人が、もう1人認可に行かれていてという形になってくると、一月5,000円以上上がるのは、やはりつらいのかなと思うと、5,000円上限でやるとちょうど一番高い階層で約4年と端数という形になるから大体5年程度、だから、そんなに上げ幅の少ないところは3年でもいいかもしれませんけれども、金額の大きいところはやはり5年ぐらいの経過措置というのちょっと考慮していただければと思います。

○松田会長 ほかは、いかがですか。

○小幡委員 前回の会議、私ちょっと遅刻してしまって、私からの宿題という形で保育課長がせっかく言ってくださったのを今回議事録でちゃんと読ませていただいたので、ちょっとそのことも触れさせていただきたいと思うんですけれども、もうほんとうに「のびゆくこどもプラン」、今もおっしゃっていただいたとおり「のびゆくこどもプラン」の内容を拡充していくということで頑張ってくださいということと、今現在、小金井市の財政がということがこれでわかりまして、私も今回の答申案の骨子については全面的に、皆さんも了承の方向で、中の部分を今、ということだと思うんですが。

こちらのこの骨子の話になりますけれども、まず、1番、(1)にちょっと触れさせていただきたいと思います。(1)番、今日、佐々木委員がいらっしやなくて残念なんですけれども、いろいろと幼稚園の利用負担を出していただいて、その中で今回の1

号認定の幼稚園利用者の実質負担額をそのまま国基準にということで、実際に見たところ、確かに、現在、市立の幼稚園に通っていらっしゃる方の利用者負担額と、今回のこの国基準になった場合のこの認定こども園の利用者負担額は、認定こども園がちょっと安いのかなというところを見ると、これでオーケーと私は思いました。

ここの参考意見の中のところは、やはりとても大事なところだと思います。特に小金井市の幼稚園はとても減ってしまっていて、もうほんとうに小金井市以外の幼稚園に入っている幼稚園児のほうがもしかしたら多いのではないかなということも考えると、ここはぜひきちんと考えていってほしいなと思います。それが1つ。

もう1つ、この骨子について。(2)の参考意見の2ページのところに、やはり今、子ども・子育て会議の中でも私の中では一番強く感じるんですが、ほんとうに困っている人を助けようという視点を強く出してもらいたいという、この一文はほんとうにいいなと思います。「本当に困っており、保育を必要としている家庭にきちんと保育が届けられるような形が見えるとよい」を「見えるようにしてほしい」というぐらいの力強さが私はあってもいいかなと思いました。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

○新保委員 今のご意見を聞いて、私も今、言おうかなと思ったんですけども、今おっしゃった参考意見の部分なんですけれども、幾つかここに参考意見が出ているんですけども、この参考意見の書き方を、順番というんでしょうかね、少し考えていただくともっとわかりやすい文章になっていくのかなと思うので、ちょっとこの、書く順番を今おっしゃったような、優先順位というのかな、それをちょっと考えていただくとうわかりやすい文章になっていくのかなと思います。

以上です。

○松田会長 議論とすべき点があったり、必然性が高いというようなところを、より前に出しているという。

ほかは、いかがですか。

○森田委員 私も小幡委員と全く同意見で、そもそも保育施設って福祉施設なんですよ。だから、困っている人たちや困った状況にある子どもを助ける、救うというのは当然のことであると、ここで書いてもらいたいと思うんですね。子どものことは、保育園と違って、もはや福祉のことではないでしょうと1回言われたことがあるんですね。そうじゃない

んですよね。多分そう言った人は、福祉というのが何か困った人にだけある分野と捉えられているんだなと思ったんですけども、そもそも福祉というのは幸せという意味なんですから、子どもの幸せ、今そういう状況にない子どもに、幸せであるためにということ考えるとほんとうに当然のことで、それはもう断言してここに記入していただきたいなと思います。

○松田会長      はい。ほかにいかがですか。

ほんとうに、最初にお話ししましたけれども、負担の問題ですので、これはやむを得ないという言葉からスタートせざるを得ないという状況ですね。だからこそ、それにひもついてどういう内容がより担保されるのかとか、あるいは、傍聴のご意見にもございますけれども、現在の高い水準の教育の質を保ってきた、現在の費用でですね。それをやはり継続していくのだという強い意志といますか、そのあたりのところが答申案にもしっかり反映されているという、そういうものにやはり委員会全体としては、この会議としては上げるということがあるのかなと思います。そういう意味では今日もいろいろなご指摘をいただいて、骨子については了解をいただきながら、特にその内容部分ですね、その文章の表現や、今お話ししましたような構えにおいて精査すべき部分もまだあるということで、そのあたりを次回、事務局で取りまとめていただきました案というものでご検討をしていくというようなことで、これは進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員一同      はい。

○松田委員      よろしいですか。はい、ありがとうございます。

では、本日の審議を踏まえまして、次回会議では事務局のほうで答申書案というものを精査いただいて持ってきていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続きまして、次第（3）の平成28年度待機児童数についてでございます。では、事務局からご説明、お願いしたいと思います。

○保育課長      資料43をごらんください。平成28年度待機児童数（速報値）です。まず1の表ですが、需要供給別表につきましては、各年齢ごとの需要数と施設区分ごとの供給数を表としたもので、その差が待機児童数となっております。本年4月1日付の待機児童数149人となり、15人の減少となっております。昨年度164人でしたので15人減少となっておりますが、事業計画上の待機児童の見込み数は38人と想定していたので111人の乖離が発生している状況です。

その下の表、2番目の表としましては、町別、年齢別の待機児童の数を一覧としたものです。参考としてごらんいただきたいと思います。

待機児童が現在のような状況になった理由といたしましては、就学前児童数の計画数値との乖離、それに伴う申請件数の増、特にゼロ歳が多いというところがあります。また、認可外保育施設の空きが増加という点も見られるところでもあります。

今回の状況を受けまして、平成29年度の待機児童の解消を目指して計画の修正が必要と考えてございます。次回以降、委員の皆様にご協議をお願いすることとなるのでよろしくお願いたします。

説明については、以上です。

○松田会長           ありがとうございます。今、ご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

○水津委員           すみません。ちょっとわかりにくいんですけども、要は見込みよりも待機児童数が多いということですね。

○保育課長           はい、計画で想定していた平成28年4月待機児童数に比べて111人増えているということでございます。

○水津委員           で、すみません、その理由が申請者数が思ったよりも増えているという。

○保育課長           ちょっともう1回、すみません。理由といたしまして考えられるのが、まず、計画上の将来人口推計と実際の数字が違う。各年齢ごとで100人ぐらい違うところもございませぬ。で、就学前児童人口がそれに伴って計画よりも多かった。それに関連すると思われまますが、申込者数も増えているところがございます。それから、細かなところになりますけれども、事業計画上で想定していた施設の定員規模が、施設の基準を満たすため、例えば100人のところ認可の基準を満たすために、面積等を確保するときに例えばそれが80人になってしまうとか、若干施設ごとの確保の数が少なかったりというのがございました。あと、計画に位置づけていたけれども、実際にできていない部分も一定ございまして、それらの乖離が合わさって111人という形になっているところです。

○水津委員           それを今後、次に検討するとは、どういう点を。

○保育課長           まず、現行の計画でいきますと、確保方策として平成28年度中に整備を予定しているのが、認定こども園が予定されているところです。ただ、その1件だけの施設整備と、先ほどお話ししたような若干の施設ごとの乖離を埋める方策を加えても、ちょっと足りないかなと見ているところです。資料説明の際にお話ししましたように、確保方策につ

いて一定計画を見直す必要があるということで、子ども・子育て会議の委員の皆さんに次回以降ご協議をいただきたいと考えてございます。

○原島委員　　今、保育課長のお話を聞いていて、結局それは保育園だけの話ではないんじゃないんですかというのが率直な感想でして、前も何度かお話しさせていただきましたけれども、学童保育の現状も既に計画の数から大幅に上のほうのグラフをたどっているということがあります。今、課長のお話を聞いていて、やはり今後の見通しという部分でもそういうことがはっきりしてきたのであれば、保育行政だけではなくて、これから学童保育をどういうふうに運営をしていくのかということも、一緒に議論していく必要があるのかなと捉えましたけれども、そのようなご理解でよろしいでしょうか。

○児童青少年課長　今おっしゃられたとおりでございまして、保育だけではなく学童保育についても見直しを一定お願いしたいというところでございます。

○水津委員　　前の子育て会議のときに、数の見込みを皆さんで議論したときに、やはりちょっと、私もすごく不安はあったんですよね。というのは、働く方が増えるんじゃないんですかとか、要するに保育園の希望がこれからどんどん増えていくんじゃないかなとか、子どもの数が、やはり大規模住宅も建っていますし、増えていくんじゃないかなというものは若干ありながらの、でも統計的なものを見て定員の確保ができるという見込みで出したものが、すごくやはり的中しちゃったかなみたいな、ちょっと残念な気持ちで、要は待機児童を思ったように解消できないというのは、すごく残念だったなと率直な感想として思っています。

○松田会長　　そのあたりはなかなか難しいところはあるなと私自身は思っています、決して何か市役所の肩とかそういうことではないんですけれどもね。ここの会議でもどの統計をとるかという話をしたりして皆さんで考えましたですよね。で、一般的にはこういう推計法を使うということのご説明を受けて、我々も理解をした上で、ではそれに基づいてというようなことを行ったと。で、実際に行ってみると、それを上回る数が出ていると。それで、残念だという状況になるのは、なのに何もしないという状況はすごく僕は残念なんですけれども、それを見て、急ぎその計画の見直しをしたいということの提案なので、私はわりとポジティブな提案じゃないかなとすごく思う。

○水津委員　　それはそうですね。

○松田会長　　そういう面もあるんじゃないかなとは思いますが、そのスタンスに基づいて、需要が大きいので見直しをしていきたいということの提案ということであると。

○沢村委員　私もちよっと、計画に参加した身としては、ややショックな集計が出ましたけれども2点確認したいんですけども、1点目は、認定こども園ができるのかどうかということ、それが場所的にやや空白なところにきちんとできるのかということと、もう1つは、人口推計に乖離があったというのは具体的に何歳のところで一番多いのかという、その2点をお願いします。

○保育課長　認定こども園につきましては、事業計画上、平成28年度中の整備、平成29年開設予定で、計画上で133人の定員という形で位置づけております。教育部分が33人、保育部分が100人だったと思います。で、今回、具体的なお話をいただいている施設につきましては若干土地の面積上の問題があって、120人になるということで、今現在、準備をしています。教育部分1号認定が39人、保育部分が81人という形で、場所につきましては中央線の北側、緑町の周辺を、今現在、準備して、関係機関と協議中ということでございます。

それから、計画数値と実際の数値の差でしたか。

○沢村委員　何歳のところで。その人口推計が大もとのベースにあったと思うんですけども、先ほど100人以上乖離があるとちらっとおっしゃったのは何歳のところだったんですか。

○保育課長　まず、今年度でいきますと平成28年4月1日現在、計画上のゼロ歳の計画値が952人のところ1,063人で111人差が出ています。それから、1・2歳が1,905人のところ実績が2,075人で170人。3歳から5歳については計画が2,949人のところ2,842人で107人少なくなっている、計画の数値より実績のほうが少ないという状況で、トータルでゼロ歳から5歳が計画値が5,806人のところ実績が5,980人で、174人増えているという状況でございます。

○森田委員　この間、厚労省からの通達でほんとうにびっくりしたんですが、うちのおぼが保育と介護保険制度の施設を行っていて、これまでの規定の中では介護保険制度で利用している人と保育制度で利用している人の、廊下や入り口も分けねばならないというものだったんですが、それが全く緩和されて、一緒でもいいということになったんですね。ほんとうにこれは大きなことで、ほんとうにびっくりしたんですが、同時に、この間の新聞の記事の中で、国がどんどん制度を緩和し、各自治体の中でも独自の人数設定、保育士1人当たりが見られる子どもの人数とか、例えば杉並は何人とか、大分1人、2人の差があるんですね。でも、各自治体のその回答は、緩和はしませんという回答だった。それは当然だと思うんですね。もっと入れられるように緩和せいというふうじゃなく



て、もっとそうではない発想の仕方が、例えばその高齢者施設と子どものほうの分野が同時になれるというところにも注目していけたらいいんじゃないのかなとも思うんですね。発想を少し、何か、その人数を余計に入れるための、ちょっと違う角度から見ていくことが必要んじゃないのかなと、今、私は思います。

以上です。

○松田会長

はい。

○森田委員

大丈夫ですか。おかしくないですか。

○松田会長

はい、全然大丈夫ですよ。

○森田委員

ありがとうございます。

○松田会長

そうしましたら、少しご質問、ご意見をいただいておりますので、基本的にそういう乖離が出ているので、見直しを次回の審議事項として行っていきたいということで、事案出しのご承認をいただきたいということですので、これは……。はい、どうぞ。

○沢村委員

先ほどの事務局の説明のような資料を、ぜひ次回に用意していただくと。

○新保委員

すみません。学童保育所のこともいいですか。ほんちよう学童保育所の大規模化についてですけれども、今年は本町小学校を一部借りていると思うんですけれども、次年度はちょっとそれは無理じゃないかという話も聞きますが、役所の担当課としての方針は、ほんちよう学童保育所のことをちょっとお伺いしたい。以前に私が聞いたときには、そこは建てかえが無理なのであのままですと聞いていたんですけれども、そのあたりどのようにお考えか聞きたいんですけれども。

○児童青少年課長

ほんちよう学童につきましては、今おっしゃられたとおり、今年度については本町小学校のランチルームをお借りしているところでございます。ただ、一応今年度いっぱいというふうなお話でお願いしてお借りしているような状況になりまして、来年の4月以降についてはというところで、現在担当がいろいろな方面の模索をしている状況でございます。まだ、具体的にお話しできるような状況ではないんですけれども、今、鋭意努力中ということでご理解いただきたいと思います。

○新保委員

はい、わかりました。

○松田会長

本日の議題といたしましては、待機児童の問題をご審議をいただきたいということで、学童のことにつきましても、また事務局のほうからご発言があると思いますので、そういう形でひとまず。

○原島委員

では、1つだけお願いしておいていいですか。次回、そのお話をするとき、学童保

育の入所見込みの予想数値といたしますか、改定した市の見込み数だとこれくらいに改定しますというものを次回用意してください。お願いします。

○児童青少年担当部長 ちょっとその資料の出し方については、ちょっと内部でも調整をさせていただきたいと思います。見込みに関しては、次回資料で出すかどうかはちょっとすみません。

○原島委員 約束できないということですね。

○児童青少年担当部長 まず、どの数値を使うかという根本的なところの確認をしていかないと、ちょっと安易に我々として資料を出しづらい。

○原島委員 そうですか。わかりました。では、ただその資料がなくて議論をしても、議論にならないと思うので、その際は小学校の入学者数とセットで全体の総数がわかるようにしてお願いします。もう、多分、小学校もパンクしたら空き教室なんて言っていられないので。

○松田会長 ただ、ちょっと整理させていただきたいんですけども、私のほうで聞いていますのは、待機児童数の問題ということで、当初、まず保育所の問題ということでもよろしいんですね。ちょっと、緊急性があるということだとも思いますので、先ほどのご答弁からの、ご答弁といたしますか、ついそういう関係性をちょっとイメージしてしまいますから、そうではなくて、先ほどのお話しの中で、学童に関しましてもそういう部分があるので、ご議論をいずれいただきたいと思うというようなことでしたので、そのいずれがいつになるのかということを含めて、ちょっとご検討されるというような理解でいいんじゃないかと思います。

確かに計画と実態が乖離してきて、すぐに見直していくということは、ほんとうにこれは大事なことで、そういうスタンスでやっていただきたいということで、会議からはお願いをするということで。

そうしましたら、引き続き待機児童の解消に向けてということで、次回以降、ご審議いただくということでお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に次第の(4)小規模保育事業の認可についてに移りますが、この案件につきましては以前より、公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるというような判断をしておりますので、非公開という形でこの議案だけは進めたいと。15分程度を予定しておりますので、その間、大変お手数をおかけして申しわけございませんが、傍聴の皆様には一旦ご退室をいただきまして、次の議題の(5)利用定員の設定についてからは審議を公開したいと思いますので、非公開部分が

終わりましたら、すぐにお知らせをさせていただければと思いますので、一旦ご退室、ご協力いただきたいと思います。

少しお時間いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(傍聴者 退室)

(※これ以降の小規模保育事業等の認可に係る審議内容については要点筆記)

○事務局 本件は、第7回本会議において事業計画書を示した認証保育所から小規模保育事業A型へ、7月1日から移行となる案件で、今回、当該園より小金井市家庭的保育事業等設置認可申請書が提出された。

園の改修工事は既に完了し、今月初旬に現場確認をし、一部改善を求めたが、その後、改善済みで一定基準を満たしていることを確認している。また、書類についても小金井市家庭的保育事業等設置認可事務取扱要綱に基づき提出されており、内容も遺漏がないことを確認している。なお、在園している園児については、小規模保育所へ移行後も引き続き受け入れられることとなっている。

以上のことから、小規模保育事業への移行については特段問題ないと判断している。

続いての案件は、家庭福祉員から、本年の8月1日に家庭的保育事業へ移行するため申請されたもので、本日は資料を示し、次回の会議に協議いただく。

○松田会長 まず、4月の会議で検討いただいた上で継続事案となっているものへの質問、意見は。

○委員 移行することによって定員が増えるのか減るのか、また、当初の予定より移行がおくれた理由は何か。

○事務局 定員数は、認証保育所での18名から、今回は12名という6名の減となっている。時期がおくれた理由は一部、保護者の方の不安等があり、一度白紙となったという経過があると聞いた。しかし、再度保護者の方と説明、話し合いをされた結果、7月1日から移行するという事でまとまったため。

○委員 定員が減るのは、面積基準が認証より認可のほうが厳しいからか。

○事務局 そのとおり。

○委員 認証から認可、認可外から認可に移るときに、保育料はどうなるのか。前から通っていた人も新しい料金体系で安くなるのか。

○事務局 移行する月から、表をもとに再算定する。もともと園のほうでは基本的には一律となっているので、減る方がほとんどかと思うが、減り幅は在園している方の住民税額によることとなる。

○松田会長 意見等を踏まえ、円滑なスタートに向けて、事務局もサポートを最大限行うということで、認可について承認したいと思う。

続いての案件は今回初めて扱う案件なので、7月の会議でも再度扱い、そのときに結論を出す予定。

○委員 家庭福祉員から家庭的保育事業に変わることによって、実際事業者として何が変わるのか、福祉員にはどういうメリットがあるのか、また施設面でどういう整備をしなければいけないのか。

○事務局 家庭福祉員は東京都の地方単独施策で認可外の施設になっているため、利用料については一律の額が決まっている。それから、入所の申し込みは直接利用者と施設のほうで契約を交わす制度となっている。

今回、それを新制度上の家庭的保育事業という形に移行するため、利用料が住民税に応じた額になり、入所に当たっては直接施設との契約ではなく、市の利用調整を経て、入所の決定をしていく形になる。

施設側のメリットとしては、財政的な部分が公定価格という形で児童1人当たりの単価の額が、家庭福祉員を実施しているよりも若干上がる。

また、施設の内容や、面積などについては特に大きな違いはない。

○委員 給食的な部分については家庭福祉員と全く同じ条件か。

○事務局 自園調理という、施設内で調理をし、提供するという形で変わらない。

○松田会長 本件は継続審議とする。

(傍聴者 入室)

○松田会長 では、議事に戻りたいと思います。(5) 利用定員の設定についてを議題といたしたいと思いますので、事務局からまずご説明をお願いします。

○保育課長 資料44をごらんください。特定教育・保育施設等の定員の設定でございます。先ほど非公開の部分でご承認をいただいた、ひがし保育園の利用定員について、参考ですが認可外保育施設、平成28年6月まで18人、今回ご承認をいただきましたので、上の表の平成28年7月以降定員数のひがし保育園のところに12人という形で移行をしているところでございます。

詳細については、資料をごらんいただきたいと思います。

○松田会長 資料44で、先ほどご承認いただきました、ひがし保育園の案件をこの定員の設定について反映させたというようなところでございます。ご質問等ございましたら、お願いい

たします。

よろしゅうございますでしょうか。

○沢村委員 繰り返しになると思うんですけども、その平成28年6月までの定員と、7月以降の定員で、合計としては6人減っていると思うんですけども、これはその面積基準が厳しくなって定員枠が減ったからということでしょうか。

○保育課長 はい、そのとおりであります。

○松田会長 認可園への移行に際して、面積基準から6人の定員減になったということですね。ほかは、いかがですか。

それでは、ご意見がないようでしたら、こちらの定員設定についてはご了承いただいたということで、よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○松田会長 ありがとうございます。それでは、本日ご用意させていただきました事項、これからちょっと委員会の日程を少しもんでいただけたらと思うんですけども、次回が、7月開催の日程を少しご検討いただきたいんですが、私から候補ということでもまず言わせていただきますと、20日の水曜日、25日の月曜日、で、26日の火曜日もと思っていたんですが、実は26日がちょっと案件が入ってきてしまっておりまして、もし先の20日ないし25日の両日でご調整がいただけるようでしたらとは思うんですけども、ご都合が悪い委員の方は手を挙げていただければと思うんですが、20日の水曜日はいかがでしょう。

あ、バツ、はい。では、25日はいかがでしょうか。

じゃ、もう1日、26日だと皆さん、よかったですか。あ、26日、ありがとうございます。すみません。

どういたしましょうか。ということで、7月ということになりますと。

○子ども家庭部長 市といたしましては、この3日のうちの1日をお願いします。

○松田会長 そうしましたら、どちらかということなので、早い日をとって20日ということでもよろしいですかね。ちょっと、申しわけございません。

そうしましたら、次回、第10回の会議は7月20日の水曜日に19時からお願いするということで、よろしゅうございますでしょうか。

○委員一同 はい。

○松田会長 では、次回の日程、そういう形でお願いしたいと思います。申しわけございません。

では、本日の議案は以上でございますけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○子育て支援係長 認可の資料、返却させていただきたいので、申しわけないですが、お帰りの際、水色のファイルは置いていかれるようお願いいたします。

以上です。

○松田会長 では、こちらの水色のファイル、認可関係の資料は回収させていただきますというところでございます。

それでは、本日の議事はこれで終わらせていただきたいと思います。

では、事務局にお返ししたいと思いますですが、よろしいですか。

では、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員一同 ありがとうございました。

閉 会